

子育てをサポートします

利用してみませんか？



養育支援家庭訪問事業

担当者が養育に心配のある家庭を訪問します。(1歳まで)

ファミリーサポートセンター

会員相互のもと子育てを地域で支えあうシステムです。



一時保育

就学前のお子さんを一時的に保育所でお預かりする制度です。(満6カ月～)

子育て短期支援事業

家庭での保育が困難な場合、一時的に施設でお子さんをお預かりします。
(～3歳：自己負担金あり)



こどもセンター/きらっこルーム

就学前のお子さんとその保護者のための子育て広場です。ご利用ください。

ほめて伸ばす子育て講座

しつけは親が子に伝えること。実践できるようにトレーニングする講座です。



相談者のプライバシーはしっかり守られます。
どんなことでも話してください。

中央児童相談所 043-252-1152 (24時間・365日)
子ども家庭総合支援係 047-453-7322

